

かけはし

「かけはし」には、
男性と女性、さらには人と人、
行政・家庭・職場・学校・地域などを
互いにつなぎ合う“かけはし（架け橋）”
になれば…との想いが込められています。

男女共同参画推進委員会 企画講座

～それぞれの分野でステップアップ！～

男女共同参画を考える講座

『お国いろいろ 生き方いろいろ』 [11月25日(土) 市役所会議室]



海外出身者と文化・習慣の違い等について語り合い、日常生活の様々な場面での自身の行動を見つめ直す機会に—— そんな趣旨による講座を企画・開催しました。

まず、デンマーク、アメリカ、中国出身の講師3名から、出身国と日本との生活習慣や男女観の違い等について講話をいただき、これを受け、約20名の参加者は3グループに分かれて、ディスカッションを行いました。

各講師からは、職場で残業はほとんどせず家庭の時間を大切に、女性は結婚すると招待されるまで実家へ帰れない、男女平等はキッチンで決まる…等、それぞれの国の生活事情が多種多様に話され、参加者もこれについて活発に議論を展開。

ディスカッション後は、「各々の家庭には皆個性があり、理想のかたちを決めつける必要はない」、また「生きていく上で何かに打ち込んでいる人はとても輝いている」「素直に自分の意思を伝えられる人になりたい」等の意見が出されました。

この講座を通じ、お互いを認め合い、支え合って生きていくことがいかに大事であるかを、改めて認識させられました。

『手軽に作る 男の料理』 [1月25日(木) 徳育保健センター]

昨年7月の開催に続き、今年度2回目となる“男の料理教室”、今回は「身近な食材で手軽に作る、からだにやさしい簡単つまみ」をテーマに挑戦しました。

30代から70代の男性20名が、和やかに、そして真剣に、慣れない手つきで料理に取り組みました。

一通りの体験をした参加者からは、「今度は買い物からやってみよう」「機会を見つけて家で作ってみようと思う」「楽しく勉強になった」と、一様に前向きな意見が聞かれました。

これを機会に料理の楽しさを知って、これからもどんどんチャレンジし、その他の家事全般にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。



はじける笑顔 学童保育所で出前講座

本誌前号で紹介しました、掛川西高美術部と掛川市男女共同参画推進委員会の
共同による紙芝居を中心に、12月18日
から26日の期間、市内6ヶ所の学童保育
所で「出前講座」を実施しました。講座
では、紙芝居のほか、大型絵本の読み聞
かせや手遊び・手品などで子どもたちと
の交流を図りながら、児童向けに男女共
同参画意識について問い掛けました。



最初に「この紙芝居は、お店では売っていません。世界でたった1つしかないんだよ。」と伝えると、「本当?」「すごい!」と身を乗り出し、紙芝居に見入って真剣な表情。



ストーリーの中で、主人公の男の子が“ウチは家事を家族みんなで分担しているよ”と周りの友達に話したところ“それはおかしいな〜”と笑われる場面では、「おかしくなかないよ!」「友達のほうがおかしいよ!」と、紙芝居の主人公になりきって味方をする声も上がりました。家庭内の家事分担は、ごく自然なものと捉えられている様子でした。

さらに、“将来やりたい仕事は?”との問いには、それぞれ自分の夢について目を輝かせながら答えてくれました。私たちが思っているよりも、職業に対する固定的な男女意識は少ないように感じられました。

帰り際、子どもたちに「今度はいつ来る?」「また、来てね!」と笑顔いっぱいで見送られ、本当に嬉しく、そして、たくさんの元気をもらったひとときでした。



引き続きのご投稿、お待ちしております。

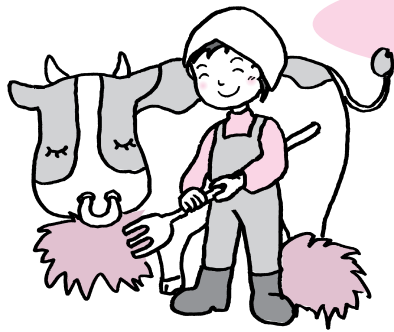
ゴミ出しは
パパの仕事と
決まってる
(佐藤さく坊さん)

静妻が
俺より上手い
草刈り機
(カメさん)

定年後
妻の軌道に
のせられる
(ボン太さん)

たくさんのご投稿をいただき、ありがとうございます。ご了承ください。

男女共同参画的川柳



思いやる 支え合う それが「第一歩」!

～みんなで共同参画 元気で夢のある農業をめざす～



掛川市では、農業就業人口の約半数が女性であり、この分野における重要な担い手として、女性の活躍を期待する場面・機会は多くなっています。とはいえ、家族経営を主とする農業では、“働く場(労働)”と“生活の場(家事)”が密着しており、従来から、女性の負担が大きい傾向にありました。そんな中、現状を見つめ直し、自ら行動を起こして、互いの意識を高め合う女性も増えています。

そこで、農業をより夢とゆとりのあるものにしていこうと、様々な活動へいきいきと取り組む2人の女性に、これまで、そしてこれからの農業のあり方について伺ってみました。

農業を営む女性のリーダーとして活躍!

★ 桑原 直子さん (高御所)

農協女性部では、数年前から男女共同参画社会の実現に向けて、女性の正組合員加入運動、総代の女性枠増員運動、さらに、女性が総代に立候補しやすい環境づくりなどについて、積極的に取り組んでいます。

これらの先頭に立って引っ張ってきたのが桑原直子さんです。JA掛川女性部の部長として活躍するほか、県下18支部の代表も務めています。農林水産の分野で輝いている女性を県が認定する「ときめき女性」(※1)にも選ばれている桑原さん、実は、私たち男女共同参画推進委員(当時は女性行動計画推進委員)の先輩でもあるのです。

桑原家では、息子さんの結婚を機に「家族経営協定」(※2)を結んだそう。市内では第1号でした。これによって、日々の生活環境には大きな変化があり、「今は家族の理解や協力もあって、会合や研修へ出掛けることができますが、かつて“農家の嫁”は、祝い事や祭りなど特別な日でなければ在所にも行けませんでした。」「特に、牛を飼っていると盆も正月もなく、家中揃って出掛けるなんてあこがれの世界でしたが、酪農ヘルパー(※3)制度ができたことで、それも可能になりました。」と、今昔の違いを語ってくれました。

2人の息子さんも近くにお住まいで、酪農関係の仕事をして、後を継いでくれているとのこと。桑原さん自身、今年3月で大役の任期が終わったら「ゆっくり味噌やお菓子作りを楽しみたい」そうですが、女性リーダーとして培われたノウハウを、これからも男女共同参画推進の様々な場面で発揮していただきたいと思います。



自分の意識が変われば まわりも変わる!

★ 渥美 広子さん (上内田)

現在、掛川市の農業委員として活躍する渥美広子さん。委員となり、いろいろな会議に出席する中で自分の視野の狭さを感じて以来、今後の農業のあり方や魅力、後継者の育て方に関する勉強会を開催するなど、積極的に活躍されています。

そんな渥美さんからいただいた名刺の肩書きは「やりくり係」。何だろう…?と不思議に思いながらお話を伺っているうちに、その意味がわかってきました。

農業経営においては、仕事と家事労働の区切りがなく、渥美さん自身、家族が休憩している間に食事の準備をしたり、買い物や銀行に行ったりしていました。

そこで、渥美さんの家庭では「家族経営協定」(※2)を結び、今まで“暗黙の了解”で見過ごされてきた部分も、明確なルールづくりがされたことで、家族全体の意識が変わってきたといいます。



その結果、“食事の準備も、銀行に行くのも仕事の一部”と家族に認識され、家事をする者にも皆が気を遣ってくれるようになりました。また、“できることをできる者がやる”という意識に変わり、渥美さんが会合や勉強会に出掛ける時なども、息子、夫、おじいちゃん、おばあちゃんが、そのためのサポートを快く引き受けてくれるようになりました。家族に思いやりの気持ちが生まれて、自分の気持ちがとても楽になったそうです。

最後に「母は太陽って言いますよね。大変なときも家の中の太陽でなくっちゃ!」と元気いっぱいにおっしゃってくれた渥美さんは、本当にきらきらと輝いて見えました。

● 農 キーワード ●

※1 ときめき女性 (農山漁村ときめき女性)

農林水産業に従事している女性、農山漁村に住んでいる女性などを対象に、「わざあり・むらおこし・ひとづくり」の3分野で、優れた技術や感性を持ち、自らの人生を切り拓いている方を、静岡県知事が認定しているものです。

平成6年度から始まった制度で、平成18年4月1日現在、県下で383人が認定されています。(中遠地域では63人)

○ 桑原さんは、平成9年度に「わざあり」で認定されています。



※2 家族経営協定

農業をより魅力ある職業としていくには、家族経営であっても個人の立場や役割を明確にすると同時に、労働条件を整備し、家計と経営の分離を図るなど、近代的な経営管理に取り組むことが必要です。

家族みんなで、将来に向けた経営計画や生活設計を立て、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組める、そんな暮らしを実現するための“家族内の約束事”を「家族経営協定」といいます。

お互いを思いやる意識がまず大切であり、男女共同参画推進においても大きな役割を担っています。

(市内では現在32組が締結)

※3 酪農ヘルパー

酪農家が休みを取る際、その酪農家に代わって作業に従事する人をいいます。

従来、朝夕2回の搾乳が絶対に欠かせない酪農家は、冠婚葬祭にも安心して出られず、家族揃っての外出や視察にも行けませんでした。

そこで、そんな状況を解消し、計画的に休日が確保でき、ゆとりある経営ができるよう、酪農ヘルパー制度が施行されました。

現在、中遠地域では、10人の酪農ヘルパーが活躍しています。

